

## 平成26年度第1回「大分県食品安全推進県民会議」ご意見等

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
---------	-------------	-----

### 【平成26年度事業について】

<p>GAP実践農業者支援事業について、全国的に団体でJGAP認証を取得した組織の取組継続(認証の更新)が難しい事例がある。GAPの取組が継続できるように指導をお願いしたい。(栗田委員)</p>	<p>新たに認証(JGAP)を目指す農家の支援、団体で認証を目指す組織を指導する職員の育成を行う予定であるが、認証取得団体への指導についても、農業団体の指導者が増加しているため、団体と連携して対応していきたい。</p>	<p>おおいたブランド推進課</p>
<p>25年度、仕出しによる大規模食中毒が発生したが、それを踏まえた対策として事業化しているか。(内田委員)</p>	<p>食中毒防止対策事業として、高齢者向けの食品衛生啓発事業を計画している。 その他、事業者への指導については、通常業務の中で実施していく。</p>	<p>食品安全・衛生課</p>
<p>健康食品等の監視・指導として、違法ドラッグ3検体の検査をしているが、方法等を説明してほしい。(田崎委員)</p>	<p>いわゆる「危険ドラッグ」の疑わしいもの、健康食品として販売されているが医薬品の疑いのあるものについて、県内ではそれらを販売する固定店舗は確認できていないため、インターネット上で購入、国の機関に送付し、検査している。</p>	<p>薬務室</p>
<p>県には、薬物や放射性物資の検査機関はあるのか。(内田委員)</p>	<p>放射性物質については、衛生環境研究センターで分析可能。環境中のモニタリング検査も行っている。食品分析は大分県薬剤師会検査センターでも行っている。 薬物検査について、分析方法や機器が県で対応できない場合は国の検査機関で分析することになる。</p>	<p>食品安全・衛生課</p>

### 【関連事例について】

<p>(冷凍食品への農薬混入事件について) この事件をふまえ、農林水産省が防止対策等をまとめたものを出した。これをふまえて事業者向けに通知等行ったのか。(内田委員)</p>	<p>この報告書をふまえ、厚生労働省において対応方法等をまとめているところであり、その内容について、事業者向けに通知等行っていく予定。</p>	<p>食品安全・衛生課</p>
<p>(冷凍食品への農薬混入事件について) 大企業でできる対策と中小でできる対策は当然違ってくと思う。県内の食品産業では規模の小さい事業者が多いと思うので、国の出してくる対策によらず、県内企業でもできる対策について指導をお願いしたい。(大呂委員)</p>	<p>(ご意見)</p>	<p>食品安全・衛生課</p>
<p>(たまねぎ等の不適正表示事案について) 消費者からするとこういう表示問題があると何を信用してよいか分からなくなる。流通業者の方がこのような事件を起こしやすいのではないかと。もう少し厳しいチェック体制をとってもらいたい。(宮崎委員)</p>	<p>これまで県では小売店の立入調査を行ってきた。国では中間業者まで調査していたが、今回の事例をふまえ、県でも中間業者も対象に加えて調査を行っていききたい。</p>	<p>おおいたブランド推進課</p>
<p>(たまねぎ等の不適正表示事案について) 事件が起こった(起こした)背景を詳しく調査することは無理か。再発防止になると思う。(栗田委員)</p>	<p>納入量を確保するために行ったという理由は聞いている。</p>	<p>おおいたブランド推進課</p>
<p>(たまねぎ等の不適正表示事案について) 末端の店舗をしているが、保健所がよく調査にきて指導してくれるが、表示制度がころころ変わるから対応が難しいところがある。(藤本委員)</p>	<p>食品表示には、JAS法、食品衛生法等様々な法律が関係しており、分かりづらさにつながっている。現在、食品表示法ができ、一元化されることになっており、まもなくその具体的な内容が示されることになっている。</p>	<p>おおいたブランド推進課</p>

<p>(たまねぎ等の不適正表示事案について) 食品表示については関係する法律が多すぎる。生産者への対応が大変である。保健所はスーパーで完成品を調べるだけであるが、消費者のためには、生産現場をもっと調べるべき。(鈴木委員)</p>	<p>(ご意見)</p>	<p>食品安全・衛生課 おおいたブランド推進課</p>
--	--------------	---------------------------------

【その他】

<p>海産物の安全性確保、例えば貝毒のチェック体制はどのように行われているのか。(内田委員)</p>	<p>貝毒プランクトンについては定期的にモニタリング調査している。貝毒が検出されれば出荷自主規制の措置を講じている。</p>	<p>漁業管理課</p>
<p>鳥獣駆除の問題で、シシ肉、シカ肉の販売促進がされているが、生食の管理(規制)はどうか。(内田委員)</p>	<p>野生鳥獣の肉については、E型肝炎のおそれがあるので生での喫食はやめるよう注意喚起している。衛生管理については、狩猟者に対しては狩猟免許更新時に講習会を行い、加工場についても保健所が監視指導している。 牛レバーは生食での提供を禁止しているが、豚レバーもE型肝炎のおそれがあり、生食しないよう啓発している。</p>	<p>食品安全・衛生課</p>